

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第42期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 富夫
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 尾上 晋司
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 尾上 晋司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	14,851,785
経常利益 (千円)	-	-	-	-	959,663
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	658,269
包括利益 (千円)	-	-	-	-	810,109
純資産額 (千円)	-	-	-	-	8,320,584
総資産額 (千円)	-	-	-	-	20,539,582
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,725.23
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	136.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	40.51
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	8.25
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,228,491
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	5,338,237
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	158,711
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	393,691
従業員数 (人)	-	-	-	-	247
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第42期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は、自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算定しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	32,042,287	24,862,891	15,775,948	15,118,366	14,741,232
経常利益 (千円)	944,522	60,356	1,060,008	1,167,494	859,143
当期純利益又は当期純損失 (千円)	483,541	24,769	434,917	716,006	567,019
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	197,301	302,050	262,772	95,774	-
資本金 (千円)	628,800	628,800	628,800	628,800	628,800
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	7,164,702	7,064,829	7,385,249	8,005,288	8,464,263
総資産額 (千円)	20,740,656	15,302,605	19,771,904	18,951,459	20,689,212
1株当たり純資産額 (円)	1,485.56	1,464.85	1,531.29	1,659.85	1,755.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	100.26	5.14	90.18	148.46	117.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.54	46.17	37.35	42.24	40.91
自己資本利益率 (%)	6.93	0.35	6.02	9.30	6.89
株価収益率 (倍)	12.51	-	12.86	9.11	12.52
配当性向 (%)	26.93	-	29.94	18.19	22.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,907,775	1,372,216	2,773,765	2,717,653	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,363,221	1,937,516	1,305,765	2,431,991	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,450,466	2,376,944	3,275,368	743,301	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,302,663	360,417	5,103,786	4,646,146	-
従業員数 (人)	257 (-)	253 (-)	256 (-)	257 (-)	239 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )は、自己株式を除く期中平均発行済株式数により算定しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第42期より連結財務諸表を作成しているため、第42期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和51.12	清涼飲料の受託製造を主目的として、千葉県長生郡長柄町皿木203番地1に、伊藤忠商事株式会社の全額出資によるジャパンフーズ株式会社を設立
昭和52.2	びん及び缶入り清涼飲料の受託製造を開始
昭和61.6	酒類製造免許取得
昭和62.12	大型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成5.1	果汁加工販売を主たる目的として、ジャパンジュースプロセッシング株式会社に資本参加
平成8.5	小型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成10.12	ジャパンジュースプロセッシング株式会社の株式を譲受け、当社の100%子会社とする
平成12.8	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15.2	株式会社東京証券取引所市場第二部上場
平成17.3	株式会社東京証券取引所市場第一部へ指定替え
平成20.3	ジャパンジュースプロセッシング株式会社のBIB(Bag in Box)事業を譲受
平成21.3	株式会社ウォーターネットへ資本参加
平成22.7	株式会社ウォーターネットの株式を追加取得
平成22.12	東洋飲料(常熟)有限公司へ資本参加
平成24.7	世界最新鋭の無菌充填ライン(炭酸・非炭酸兼用)の稼働開始
平成24.12	東洋飲料(常熟)有限公司の出資持分を追加取得
平成25.7	太陽光発電システムによる売電開始
平成26.3	既存大型ペットボトルラインリバイタライズ(ボトル成型・無菌充填(炭酸・非炭酸)設備増設)
平成29.2	当社子会社のジャパンジュースプロセッシング株式会社は、JFウォーターサービス株式会社へ商号変更
平成29.4	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業を連結子会社であるJFウォーターサービス株式会社に事業移管
平成29.12	本社工場内に工場建屋及び小型ペットボトルライン新設(ボトル成型・充填(炭酸・非炭酸)設備)

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社、持分法適用関連会社2社で構成され、当社は、消費者に直飲される清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造を主たる業務としております。

当連結会計年度における当社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
国内飲料受託製造	ジャパンフーズ株式会社	当社	清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造事業
海外飲料受託製造	東洋飲料(常熟)有限公司	持分法適用関連会社	中国における清涼飲料等の受託製造事業
その他	JFウォーターサービス株式会社	連結子会社	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業
	株式会社ウォーターネット	持分法適用関連会社	水宅配フランチャイズ事業

(海外飲料受託製造事業)

東洋飲料(常熟)有限公司を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

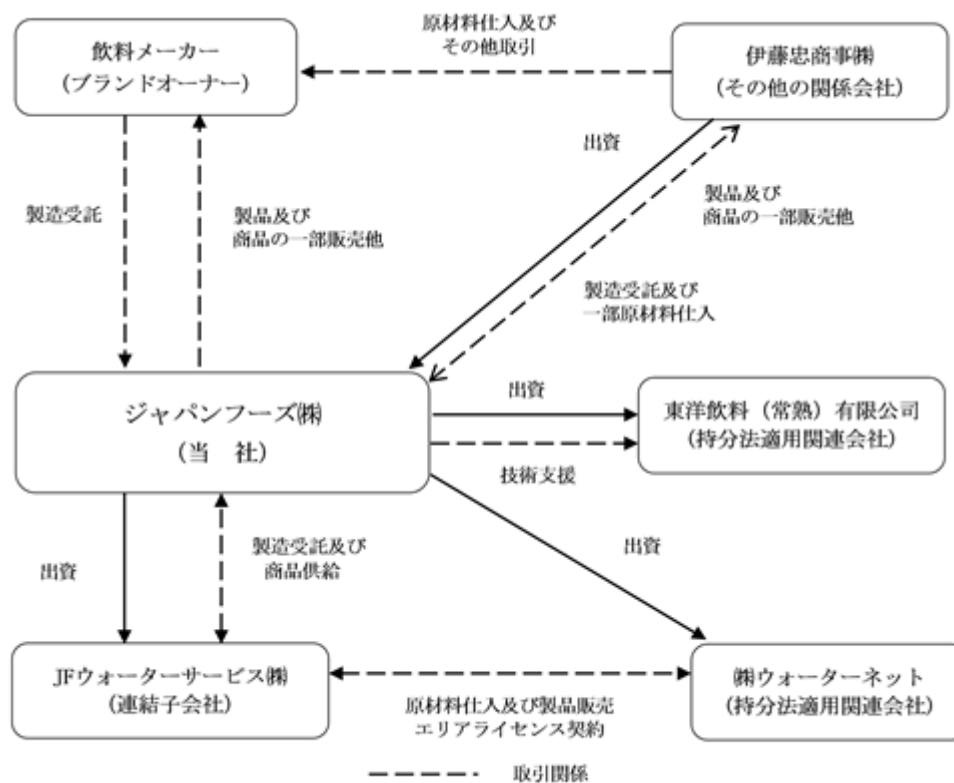
また、第3四半期連結会計期間において、「その他」の区分に含まれていた「海外飲料受託製造事業」について、量的重要性が増したため、独立したセグメントとしております。

(その他の事業)

当社の子会社であるJFウォーターサービス株式会社は、平成29年4月1日に当社の水宅配事業を会社分割により承継したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社ウォーターネットを当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

事業系統図(平成30年3月31日現在)



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
JFウォーター サービス(株)	千葉県長生郡 長柄町	10	水宅配及びウォー ターサーバーメン テナンス事業	100.0	宅配水の受託製造及び役 員・従業員の派遣

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された内容を記載しております。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ウォーターネット	東京都中央区	340	水宅配フランチャ イズ事業	34.0	役員・従業員の派遣
東洋飲料(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	百万米ドル 49	中国における清涼 飲料等の受託製造 事業	24.9	役員、従業員の派遣及び 商品開発等の協力、技術支 援

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された内容を記載しております。

##### (3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	総合商社	36.4 (0.2)	濃縮飲料原料の仕入取引、 製品の受託製造及び製品・ 商品の販売等の取引

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内飲料受託製造	239
その他	8
合計	247

(注) 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
239	39.6	13.1	6,021,718

セグメントの名称	従業員数(人)
国内飲料受託製造	239
合計	239

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人々の生活に「うるおいと健康」をもたらす製品作りを通じて、社会に貢献することを使命とし、お客様である飲料メーカーの製品を受託製造する確かな担い手として、お客様ならびに消費者から高い満足、安心と安全、さらに厚い信頼を得ることを目指しております。その実現のために製造設備の充実を図り、製造技術と品質管理能力に磨きをかけ、「飲料ソリューションビジネス」を通じ、お客様の悩みと課題を解決してまいります。

また、当社グループは、お客様のみならず、株主、社員、取引先及び地域社会等当社グループを取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげることににより、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、資本効率の観点から自己資本当期純利益率（ROE）を、資産効率の観点から総資産当期純利益率（ROA）を経営における重要な指標と位置づけております。

（目標とする経営指標）

	平成31年3月期	
	連結	個別
自己資本当期純利益率（ROE）	8.4%以上	7.2%以上
総資産当期純利益率（ROA）	3.5%以上	3.0%以上

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成28年4月、平成28年度から平成30年度までの3カ年の中期経営計画「“JUMP+2018” - 躍動 - 」を策定し、公表いたしました。平成30年度は、その最終年度となります。前中期経営計画「“JUMP2015” - 次世代へ - 」で掲げた、積極的な設備投資の実行による国内での事業をより強化し盤石なものにしながら同時に海外での事業を着実に推進し、将来の飛躍へと繋げていく方針を堅持しつつ、持続的成長への危機感を有し、「次のステージ」へ歩みを進めます。

##### (国内飲料受託製造事業)

当社の生業であるコアセグメント（国内清涼飲料受託製造事業）における「次のステージ」とは、質の競争力を高め「日本一のパッカー」を目指すことです。その為に、イノベーションを盛り込んだ果敢な設備投資を推進し、着実にスクラップ&ビルドを実現してまいります。その第1弾として、工場建屋新設をとともう、成型ラインを持つ炭酸充填ラインが、平成29年12月に稼働しました。又、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」を確実に実行してまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追及により完全にマイナス影響を封じ込める事であり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ等による経費削減を実行する事であり、そして「稼ぐ」は新規商材の積極的取り込みにより収益アップを目指すものです。つまり、完璧な品質こそがお客様の満足を勝ち取り、工場を順調に稼働させ、競争力を増大させるという方針を正面に据え、工場経営を行ってまいります。

##### (海外飲料受託製造事業)

関連会社の一つである合併事業東洋飲料（常熟）有限公司（中国の清涼飲料受託製造事業）は、操業7年目を迎え、2016年12月期の営業利益の黒字転換、2017年12月期は、経常利益の黒字に続き、2018年12月期も、経常利益の黒字化達成を目指します。

##### (その他の事業)

水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業が確実に収益をもたらしてくれる段階に入ることです。平成29年度より、販売子会社として分社化した水宅配事業のJFウォーターサービス株式会社では、引き続き迅速な意思決定による経営効率の向上を図り、収益体質の強化を目指します。

又、設立13期目を迎える国内水宅配フランチャイズ事業を行う株式会社ウォーターネットは、黒字化の定着に加え、更なる業容拡大・収益拡大を目指しております。その他、戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索してまいります。

社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある、「全員躍動」のジャパンフーズグループを目指します。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「100年企業」実現に向け「スピード」&「アクション」をキーワードに「“JUMP+2018” - 躍動 - 」を実行してまいります。

『千葉から日本、そして世界へ！』



(4) 会社の対処すべき課題

来期のが国経済の見通しにつきましては、世界的な政情不安等により景気の先行きは不透明感が増すものと思われ、また、当社グループを取り巻く今後の環境につきましては、為替の変動及びエネルギーコストの高騰ならびに人材採用難が続くものと思われます。

このような状況のなかで、当社グループでは引き続きコアセグメントでグループを牽引するとともに、成長戦略を支える経営基盤を強化するため、次の課題に取り組んでまいります。

人材の多様化・育成強化（専門技術向上、多能工化、グローバル人材の育成）

守りの徹底（品質向上の追求、リスクマネジメント及び内部統制の更なる強化）

財務基盤の継続的拡充（成長戦略が生み出す旺盛な資金需要に対応するための財務基盤の強化等）

情報システムの刷新（当社のビジネスモデルに応じた業務フローの再構築等）

グループ会社経営の一層の推進（子会社、関連会社の経営支援、経営管理の強化等）

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 飲料メーカーの外注政策が当社に及ぼす影響について

当社グループは、主に飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

当社グループでは、企業価値の向上を図り、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、顧客満足度向上で飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社グループの業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社グループへの外注を減らした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 品質管理について

当社グループでは、ISO 9001、FSSC 22000及び厚生労働省の承認を取得している総合衛生管理製造過程（高度な衛生管理であるHACCPの概念を取り入れた衛生管理）の維持・向上に取組むことにより製品の品質管理・衛生管理を徹底し、万一の品質に関わる事故に備え、生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入しております。

当社グループでは品質第一主義とし、安全で高品質な製品の提供のため、品質管理・衛生管理面で万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、異物混入製品や食中毒等健康被害を与える可能性のある製品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、問題の処理・解決のために多額のコスト負担が発生するばかりでなく、当社グループ全体の品質管理の評価にも重大な影響を与え、受注の減少等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 天候による影響について

当社グループが取り扱う飲料は、夏（繁忙期）・冬（閑散期）の天候や気温により需要が変動いたします。特に異常気象と言われるほどの冷夏や自然災害が発生した場合には、大幅な受注の減少となり、当社グループの業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

### (4) 特定の取引先への依存度について

当社グループの平成30年3月期における受託製造数量の内、取引先上位4社の占める割合は約8割となり、特定の取引先への依存度が高いことが見られます。

当社グループが関わる清涼飲料市場は、一般消費者の嗜好変化の影響を受けやすく、新製品の導入、販売価格、宣伝・広告活動といった面において各社の競争が厳しくなっております。当社グループが関わる清涼飲料市場の競争が激化した場合、依存度の高い飲料メーカーの状況如何では、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社グループにおいては、飲料メーカーに対する販売比率のバランスにも配慮しながら飲料メーカーとの関係強化を図り、安定的な営業取引を含めて良好な関係維持を出来るよう努めたいと考えております。

### (5) 法的規制等について

当社グループの主要の事業活動において、食品衛生法、JAS法、不当表示防止法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法及び環境保全に関わる環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。

当社グループでは、これらすべての法的規制を遵守すべく取り組んでおりますが、その取り組みの範囲を越えた事象が発生した場合、また、法的規制の強化・変更、予期せぬ法的規制の導入等により、法的規制遵守等に係るコスト負担が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 為替変動に関するリスク

当社グループは、持分法適用関連会社1社を、海外に有しております。当社連結財務諸表において持分法適用関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に変換されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。

また、LNG（液化天然ガス）価格についても為替相場変動の影響を受けます。

為替相場が大きく変動をした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 電力費・燃料費（LNG（液化天然ガス）等）の価格変動について

当社グループは、清涼飲料の製造に使用するための電力及び燃料を常時購入しております。

電力価格及び燃料価格につきましては、世界的な原油需給、為替の変動、産油国の状況及び投機家の動向等による価格の変動が懸念されます。

このリスクに対し、当社グループでは、平成25年12月に燃料の消費節減効果が期待できる液化天然ガス（LNG）を燃料とするコ・ジェネレーションシステムを導入するなど、電力及び燃料の節減対策により電力費及び燃料費の業績に与える影響の軽減に努めております。

しかしながら、電力費・燃料費が著しく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資について

当社グループは、顧客に満足いただける安全、安心な製品の受注・供給体制確立のために設備投資を行っておりますが、これらの設備投資は天候不順の影響、一般消費者の嗜好変化及び飲料メーカーの内製化の進行等で受注が減少した場合、必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。これらの設備投資が今後十分な収益を生み出さない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、今後も設備投資を厳選し、特に重要な設備投資については、その必要性や受注の見通しならびに投資効果などを事前に十分に調査・検討したうえで、慎重に決定いたします。

(9) 業績の季節変動について

飲料の需要は、のどを潤す炭酸飲料が特に夏場に集中して消費されることから、清涼飲料業界では夏場の製造販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動が occurs。また、夏場には飲料メーカーにおいても製造設備が不足することから外注を増加させ、一方冬場には、自社製造設備を最大限活用するため、外注を減少させる傾向があります。

このリスクに対して、当社グループでは、季節変動に柔軟に対応し、冬場におけるコスト削減や製造体制の見直し等による年間ベースでの増収確保と季節変動による一時的な業績悪化にも耐えられる財務体質の強化に努めております。

しかしながら、当社グループの受注製造量、売上高及び特に利益については、上半期（4月～9月）に偏重する傾向が顕著であり、当社グループの業績の正しい把握には、1年間の通期で見ていただく必要があります。

当社グループの上・下半期別実績は次の表のとおりであり、上半期に顕著に偏重する傾向が見られます。

決算期	平成30年3月期 (第42期)	
	上半期	下半期
決算年月	平成29年9月	平成30年3月
売上高(千円)	9,110,442	5,741,343
年間比率(%)	61.3%	38.7%
営業利益(千円)	1,745,052	851,200
年間比率(%)	195.2%	95.2%
経常利益(千円)	1,787,490	827,827
年間比率(%)	186.3%	86.3%

(10) 大地震等災害の発生について

当社グループの製造工場は、千葉県長生郡長柄町の一拠点のみであります。従いまして、当地区において大地震等の大規模な自然災害が発生した場合は、製造の継続等に支障をきたし、製造設備の修復に伴う費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して、当社グループといたしましては、大規模災害規程（BCP）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等を定めております。また、地震保険加入の定期的見直しを実施しているほか、東日本大震災の経験を踏まえ、設備の耐震補強や発電設備の確保等も行っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

#### 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな景気回復基調となりました。一方、海外の経済情勢は、米国政権の政治動向、欧州の政治・経済両面における新しい動き、中東の混乱や主に朝鮮半島をめぐる地政学的リスクの高まり等、内外環境は依然として不透明な状況が続いております。

飲料業界におきましては、期初は、好天に恵まれたものの、梅雨明け後の長雨の後も天候不順が続き、第3四半期は前期比微減、第4四半期も前期比微増で推移したため、業界全体の販売数量は、前年並（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「“JUMP+2018” - 躍動 - 」2年目となる平成29年度におきましても、「100年企業」の実現に向けて「スピード」と「アクション」をキーワードに取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向け、完璧な品質管理、たゆまぬコスト削減、利益成長に繋がる投資の実行と、内部統制機能の強化によって企業価値の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は14,851百万円、営業利益は893百万円、経常利益は959百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は658百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

#### (国内飲料受託製造事業)

国内飲料受託製造事業につきましては、積極的に受注活動を行い、上半期までは、順調に推移しましたが、下半期に、ブランドオーナーによる在庫調整等の影響などもあり、当連結会計年度における受託製造数は41,469千ケース（前期比2.0%減）にとどまりました。

国内飲料受託製造事業においての容器別受託製造量（ケース数）では、前期比でペットボトル飲料が1%の増加となり、一方、缶飲料が9%、びん飲料が18%の減少となりました。

また、品目別受託製造量（ケース数）では、前期比で酒類飲料が9%の増加となり、一方、炭酸飲料が3%、茶系飲料が3%の減少となりました。

その結果、売上高14,663百万円、セグメント利益859百万円となりました。

#### (海外飲料受託製造事業)

海外飲料受託製造事業（連結対象期間：平成29年1月から12月期）につきましては、セグメント利益73百万円となりました。

#### (その他の事業)

水宅配事業（連結対象期間：平成29年4月から平成30年3月期）につきましては、新規顧客の獲得によりボトルドウォーターの出荷が増加し、売上高188百万円、セグメント利益11百万円となりました。

水宅配フランチャイズ事業（連結対象期間：平成29年2月から平成30年1月期）につきましては、セグメント利益16百万円となりました。

#### 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、4,256百万円となりました。主な内訳は、電子記録債権884百万円や売掛金2,274百万円であります。

固定資産は、16,283百万円となりました。主な内訳は、新工場建設に係る増加などもあり、建物及び構築物5,961百万円、機械装置及び運搬具7,512百万円であります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、20,539百万円となりました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、4,619百万円となりました。主な内訳は、買掛金1,006百万円、短期借入金600百万円、1年内返済予定の長期借入金733百万円及び未払金1,919百万円であります。

固定負債は、7,599百万円となりました。主な内訳は、長期借入金6,971百万円であります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、12,218百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、8,320百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金7,168百万円です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は393百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,228百万円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益935百万円、減価償却費1,485百万円、仕入債務の増減額の増加422百万円などがあつた一方で、売上債権の増減額の増加767百万円による資金の減少があつたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,338百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が5,229百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、158百万円の支出となりました。主な内訳は、短期借入金の純増減額の増加600百万円、長期借入れによる収入1,200百万円があつたものの、長期借入金の返済による支出1,822百万円があつたことによります。

生産、受注及び販売の実績

a 製造実績

当連結会計年度の製造実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
国内飲料受託製造	11,899,215	-
海外飲料受託製造	-	-
その他	35,001	-
合計	11,934,217	-

- (注) 1. 上記金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。  
 2. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。  
 3. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。  
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

b 受注実績

当社グループは、主に清涼飲料の受託製造を行っておりますが、受注実績については毎月末に翌月1ヶ月分(1日から月末まで)の受注高が確定し、その受注高を翌月1ヶ月間に製造完了・売上を行っております。また仮に月末に当月の受注が残った場合でも、顧客との取り決めにより、原則受注残高を翌月に繰り越さないことになっております。従い、当社グループにおける受注残高は、最大でも翌月1ヶ月分のみに限定されておりますので、受注高及び受注残高についての記載は省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
国内飲料受託製造	14,663,232	-
海外飲料受託製造	-	-
その他	188,552	-
合計	14,851,785	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。  
 3. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。  
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。  
 5. 当社グループの売上高には、主なものとして自社調達または顧客から有償支給された原材料をもとに製品を製造し、これを販売する取引(製品売上高)と顧客から無償支給された原材料をもとに製品を製造し、加工料のみ請求する取引(加工料収入)があります。  
 6. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社伊藤園	4,073,509	27.4
サントリー食品インターナショナル株式会社	3,655,922	24.6
アサヒ飲料株式会社	3,023,671	20.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな景気回復基調となりました。一方、海外の経済情勢は、米国政権の政治動向、欧州の政治・経済両面における新しい動き、中東の混乱や主に朝鮮半島をめぐる地政学的リスクの高まり等、内外環境は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、中期経営計画「“JUMP+2018” - 躍動 - 」2年目となる平成29年度におきましても、「100年企業」の実現に向けて「スピード」&「アクション」をキーワードに取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向け、完璧な品質管理、たゆまぬコスト削減、利益成長に繋がる投資の実行と、内部統制機能の強化によって企業価値の向上に努めております。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループは、主に飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

当社グループでは、企業価値の向上を図り、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、顧客満足度向上で飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社グループの業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社への外注を減らした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

運転資金につきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は、金融機関からの短期的な借入により、また、設備資金については金融機関からの長期的な借入により調達することを基本としております。

なお、キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 3. [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 「キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(国内飲料受託製造事業)

当社の生業であるコアセグメント(国内清涼飲料受託製造事業)における「次のステージ」とは、質の競争力を高め「日本一のパッカー」を目指すことです。その為に、イノベーションを盛り込んだ果敢な設備投資を推進し、着実にスクラップ&ビルドを実現してまいります。その第1弾として、工場建屋新設をともなう、成型ラインを持つ炭酸充填ラインが、平成29年12月に稼働しました。又、経営課題である「ふ(防ぐ)」「け(削る)」「か(稼ぐ)」を確実に実行してまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追及により完全にマイナス影響を封じ込めることであり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ等による経費削減を実行することであり、そして「稼ぐ」は新規商材の積極的取り込みにより収益アップを目指すものです。つまり、完璧な品質こそがお客様の満足を勝ち取り、工場を順調に稼働させ、競争力を増大させるという方針を正面に据え、工場経営を行ってまいります。

(海外飲料受託製造事業)

関連会社の一つである合弁事業東洋飲料(常熟)有限公司(中国の清涼飲料受託製造事業)は、操業7年目を迎え、2016年12月期の営業利益の黒字転換、2017年12月期は、経常利益の黒字に続き、2018年12月期も、経常利益の黒字化達成を目指します。

(その他の事業)

水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業が確実に収益をもたらしてくれる段階に入ることです。平成29年度より、販売子会社として分社化した水宅配事業のJFウォーターサービス株式会社では、引き続き迅速な意思決定による経営効率の向上を図り、収益体質の強化を目指します。

又、設立13期目を迎える国内水宅配フランチャイズ事業を行う株式会社ウォーターネットは、黒字化の定着に加え、更なる業容拡大・収益拡大を目指しております。その他、戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については、「第2 事業の状況 3. [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 「 経営成績」及び「 財政状態」ならびに62ページ[注記事項] (セグメント情報等) をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、国内飲料受託製造事業に限定され、顧客である飲料メーカーに対し魅力ある製品を開発・提案する事及び自社ブランドの製品開発であります。

顧客への新製品の開発・提案については、顧客との関係が一層緊密になり、その結果、受注拡大につながることから当社グループにとって重要な活動の一つと認識しております。具体的には、消費者の嗜好及びニーズに合致し、かつ、健康で安全な製品を新規開発し、顧客である飲料メーカーにその新製品の採用を強力に働きかけることで当社グループがその新製品の製造を優先的かつ独占的に行うことを目指すものであります。

自社ブランドの製品の開発については、現在当社グループが所在する千葉県産の農林水産物を使用した製品や千葉県で多く収穫されている果物の風味を付けた製品など、地域の特性と当社グループの製造技術を活かした魅力ある自社ブランドの製品の開発に意欲的に取り組んでおります。なお、開発された製品は千葉県を中心に販売しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は38百万円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループではニーズの多様化や長期的に成長が期待できる分野に重点を置き、飲料製造設備を中心とした設備投資を行っており、当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は5,491百万円であります。

その主な内容は、今後の成長戦略の中核となる分野への投資として、国内飲料受託製造事業において、新ライン設備工事一式 4,737百万円等を行っております。

なお、上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び工場 (千葉県長生 郡長柄町)	国内飲料受託 製造	管理業務施設 及び飲料等生 産工場	5,961,761	7,512,028	484,898 (120)	369,336	14,328,025	239

上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社及び工場 (千葉県長生郡長柄町)	国内飲料受託製造	ペットボトル飲料製造ライン及びその他設備	20,808

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,100,000	5,100,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年8月10日 (注)	600	5,100	178,800	628,800	272,400	272,400

(注) 発行形態

公募

発行した株式の種類及び発行数

普通株式600千株

発行価額

595円

引受価格

752円

上記のうち資本組入額

298円

上記のうち資本準備金積立額

454円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	15	54	24	11	10,281	10,404	-
所有株式数(単元)	-	3,970	299	22,649	329	20	23,723	50,990	1,000
所有株式数の割合(%)	-	7.79	0.59	44.41	0.65	0.04	46.52	100.00	-

(注) 自己株式277,112株は、「個人その他」に2,771単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	1,745	36.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	251	5.22
株式会社博水社	東京都目黒区目黒本町6丁目2-2	215	4.46
ジャパンフーズ従業員持株会	千葉県長生郡長柄町皿木203-1	129	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	74	1.54
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18-1	70	1.45
越後谷 太郎	大阪府泉南市	45	0.94
アサヒ飲料株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	40	0.83
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	東京都中央区京橋3丁目1-1	30	0.62
計	-	2,630	54.54

(注) 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(信託口) 73,700株 (信託口5) 57,500株 (信託口1) 48,000株  
 (信託口2) 41,500株 (信託口6) 21,200株 (信託口4) 9,700株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(信託口) 74,100株

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,821,900	48,219	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	48,219	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ジャパンフーズ(株)	千葉県長生郡長柄町皿木 203-1	277,100	-	277,100	5.43
計	-	277,100	-	277,100	5.43

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	277,112	-	277,112	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の受渡による株式は含まれておりません。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と考え、配当につきましては、安定かつ、継続的な配当を行うこと、また中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針として参りました。その方針は維持しつつ、適切な利益還元のため、従来の定額の安定配当に加え、配当性向20%の指針を導入し、業績に応じて、期末配当の増配を行うこととします。つまり、1株当たり当期純利益（連結）の20%または27円かのいずれか高い方を通期の合計配当と致します。

このような変更の結果、次期の配当につきましては、次期予算が達成されれば、期末配当は1株あたり20円となり、中間配当10円と合わせて、年間30円となります。

なお、当期の配当につきましては、期末配当として1株あたり17円とし、中間配当10円とあわせて年間27円といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法 第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年10月31日 取締役会決議	48,228	10.00
平成30年6月22日 定時株主総会決議	81,989	17.00

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,600	1,348	1,210	1,467	1,645
最低（円）	1,051	1,060	1,059	1,235	1,275

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,430	1,439	1,515	1,645	1,535	1,578
最低（円）	1,383	1,401	1,430	1,450	1,408	1,430

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		細井 富夫	昭和31年9月22日生	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年5月 伊藤忠商事(株)業務部 平成17年4月 同社欧州繊維グループ長(兼)伊藤忠イタリー会社社長 平成19年4月 伊藤忠(中国)集団有限公司経営企画グループ長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社執行役員、C I O、経営企画・事業推進・W N事業・I R担当、東京事務所長 平成24年6月 当社取締役、C F O、C I O、経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・I R担当 平成25年4月 当社常務取締役、C F O、C I O、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当(兼)経営企画部長 平成27年4月 当社常務取締役、C F O、C C O、人事総務担当 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役社長(兼)新規事業部門長 平成30年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	15,100
専務取締役	新規事業部門長、 C T O	山内 学	昭和37年10月27日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年10月 当社製造一部長 平成21年4月 当社副工場長 平成21年7月 当社執行役員副工場長 平成22年4月 当社執行役員工場長 平成22年6月 当社取締役工場長 平成25年4月 当社常務取締役工場長 平成28年4月 当社専務取締役製造部門長、C C O 平成29年4月 当社専務取締役製造部門長、C C O 品質保証管掌 平成30年4月 当社専務取締役新規事業部門長、C T O(現任)	(注)5	16,000
常務取締役	管理部門長、C F O、C C O	尾上 晋司	昭和33年4月29日生	昭和57年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成5年11月 同社リヤド事務所 平成11年4月 T T L 出向(MANAGING DIRECTOR)(バンコック駐在) 平成13年4月 伊藤忠商事(株)輸入繊維事業部輸入繊維第四課長 平成15年5月 リチャード・ジノリ・ジャパン(株)出向(代表取締役社長)(東京駐在) 平成18年4月 P A L ( T T L ) 出向(VICE PRESIDENT)(バンコック駐在) 平成23年6月 (株)ロイネ出向(取締役) 平成25年6月 同社出向(常務取締役) 平成27年4月 当社執行役員経営企画・新規ビジネス担当、(株)ウォーターネット社外取締役(現任) 平成27年6月 当社執行役員C F O、経営企画・人事総務・新規ビジネス担当、ジャパンジュースプロセッシング(株)(現J F ウォーターサービス(株))代表取締役社長 平成28年4月 当社常務執行役員管理部門長、C F O 平成28年6月 当社常務取締役管理部門長、C F O 平成28年9月 当社常務取締役管理部門長(兼)経営企画部長、C F O 平成29年2月 J F ウォーターサービス(株)社外取締役(現任) 平成30年4月 当社常務取締役管理部門長、C F O、C C O(現任)	(注)5	5,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		齊藤 克紀	昭和20年11月7日生	昭和43年4月 アジア石油(株)(現コスモ石油(株))入社 平成8年12月 コスモ石油(株)環境安全部長 平成12年6月 コスモエンジニアリング(株)坂出事業所長 平成14年3月 同社常勤監査役 平成17年3月 同社常勤監査役退任 平成19年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	1,000
取締役		末田 雅己	昭和36年12月7日生	昭和60年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年1月 (株)総合ペットミヤザワ出向(取締役)(川崎駐在) 平成16年12月 伊藤忠商事(株)食料経営管理部事業管理チーム長 平成17年4月 同社食料事業・リスクマネジメント部事業管理チーム長 平成18年5月 同社中国食料グループ(北京駐在)(兼)中国総代表付(兼)伊藤忠(中国)集团有限公司 平成19年4月 同社中国食料グループ長代行(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 平成21年4月 萊陽伊天果汁有限公司出向(董事長)(萊陽駐在) 平成22年10月 伊藤忠商事(株)食料事業統括部長代行 平成23年4月 同社食料カンパニーCFO補佐 平成24年4月 同社食料中国事業推進部長 平成26年4月 上海中金出向(董事長)(上海駐在) 平成29年4月 伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長代行 平成30年4月 同社生鮮食品部門長代行(兼)水産部長(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役		網野 真	昭和39年8月27日生	昭和63年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成3年4月 伊藤忠フーズ(株)出向 平成5年4月 伊藤忠商事(株)畜産部畜産第二課 平成16年4月 (株)ファミリーマート出向 平成20年4月 伊藤忠商事(株)畜産部畜産第二課長 平成22年4月 同社中国食料グループ(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 平成23年4月 同社中国飲料食料グループ長代行(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 平成25年6月 (株)ファミリーマート出向 平成27年3月 (株)日本アクセス出向 平成28年4月 伊藤忠商事(株)農産部長(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮川 説夫	昭和35年9月5日生	昭和59年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和63年4月 伊藤忠エクスプレス(株) (現伊藤忠ロジスティクス) 出向 平成9年10月 伊藤忠商事(株)宇宙情報マルチメディア事業審査部 平成13年4月 同社宇宙情報マルチメディア事業審査室室長代行 平成16年4月 Itochu Minerals & Energy of Australia Pty Ltd. 出向 平成19年4月 (株)ナノメディア出向 平成21年4月 伊藤忠商事(株)情報通信・航空電子カンパニー事業統轄室長代行 平成23年9月 同社金属カンパニー経理室 平成27年4月 同社統合 RM部リスク統轄室 平成30年6月 当社常勤社外監査役 (現任)	(注)7	—
監査役		松浦 強	昭和24年11月12日生	昭和45年4月 オリンパス(株)入社 平成14年4月 同社品質保証部長 平成18年4月 同社品質環境本部長 (理事) 平成19年7月 同社品質環境本部長 (主幹理事) 平成21年10月 (社)日本品質管理学会理事 平成22年3月 前橋工科大学客員教授 平成22年4月 品質工学会理事 平成22年6月 オリンパスメディカルシステムズ(株)常勤監査役 平成25年6月 同社退任 平成27年6月 当社社外監査役 (現任)	(注)6	—
監査役		吉田 利弘	昭和44年4月23日生	平成4年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成21年4月 同社食料事業統括部事業管理第二チーム長 平成25年4月 Dole International Holdings(株)出向 平成27年7月 伊藤忠商事(株)農産部 (兼) Dole International Holdings(株)出向 平成28年4月 同社食料事業統括室長 (現任) 平成29年6月 当社社外監査役 (現任)	(注)8	—
計						37,400

- (注) 1. 取締役 齊藤克紀氏、取締役 末田雅己氏、取締役 網野 真氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 宮川説夫氏、監査役 松浦 強氏、監査役 吉田利弘氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 齊藤克紀氏、監査役 松浦 強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の経営意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。  
 常務執行役員は、管理副部門長（兼）C I O 熊野 浩、営業部長（兼）東京事務所長 上山 篤、経理部長 長谷川宏充、製造部門長（兼）品質保証管掌 麻生雅亮、執行役員は、新規事業副部門長（兼）新規事業開発部長 秋元竜也、保全統括室長 飯尾 昇、C S O 太刀川和男、(株)ウォーターネット出向（取締役副社長）山口垂佐雄、工場長 滝口昭広の9名です。
5. 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成27年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は平成28年6月17日開催の定時株主総会から4年間であります。
8. 監査役 吉田 利弘氏の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成29年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。
9. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名、生年月日、略歴及び所有株式数は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役		太田 有哉	昭和43年11月13日生	平成3年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成3年5月 同社証券業務室証券業務第一課 平成4年5月 同社経理部海外経理課 平成5年10月 シーアイ繊維サービス(株)出向 平成6年10月 伊藤忠商事(株)テキスタイル部テキスタイル課 平成17年4月 同社繊維事業・審査部東京繊維審査チーム 平成22年4月 同社リスクマネジメント部食料リスク管理 チーム長 平成24年4月 同社金属事業・リスク管理室長 平成25年4月 同社中国経営管理グループ(上海駐在) 平成29年5月 同社食料カンパニーC F O補佐(兼)食料リ スク管理室長(現任) 平成29年6月 当社補欠監査役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、平成27年12月の取締役会決議により「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。その概要は以下のとおりです。

#### (株主の権利・平等性の確保)

定時株主総会の招集通知は、発送に先立ち取締役会承認後直ちに当社ウェブサイトを開示するとともに、中期経営計画やその進捗状況等の開示情報の充実を図り株主の適切な議決権行使に資するように努めます。

#### (ステークホルダーの利益の考慮)

取締役、執行役員及び従業員が常に倫理的に行動することを確保するため、行動指針を定め、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を常に考慮した経営に努めます。

#### (適切な情報開示と透明性の確保)

取締役会は、会社法その他関連する法令に基づき、当社及び当社を含む企業集団のリスク管理、内部統制システム、コンプライアンス等の体制を整備するとともに、公正な財務報告を行い適時適切に開示します。

#### (取締役会等の責務)

取締役会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、持続的な成長と企業価値の増大化に結びつくよう経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性・透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役(含む独立役員)を適切に選任し、社外役員連絡協議会等を通じ経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い取締役会運営を一層充実してまいります。

#### (株主との対話)

株主総会、株主懇談会、IR等において経営の方針等の意見交換を行う機会を設けるとともに、地域社会への貢献にも注力してまいります。「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトにて詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL:<http://www.japanfoods.co.jp>

企業統治の体制の概要

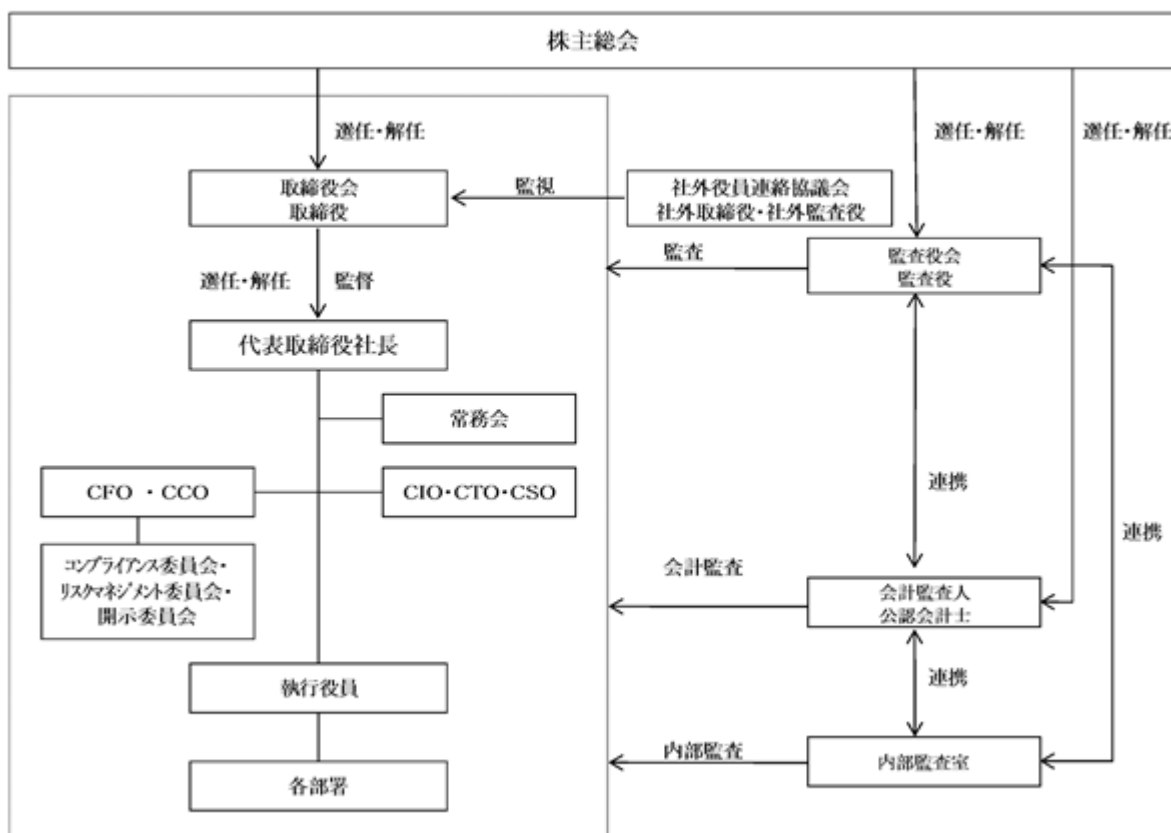
当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役・監査役会により取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。また、当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化と業務執行の効率化を図っています。

有価証券報告書提出日現在（平成30年6月22日）、当社の取締役会は、社外取締役3名を含む6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する役割と権限を有しております。取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じ随時開催しており、経営計画関連事項をはじめとする重要な事項につき審議・決定し、同時に業績進捗の検証と必要な対策をとっております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名の計3名で構成され、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

また、当社は、取締役会による意思決定プロセスでの審議を充実させるため、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審査を行っております。常務会では、各メンバーから現況報告や重要事項の説明・議論を行い、必要な事案については、取締役会に付議又は報告を行っております。

【参考資料:コーポレート・ガバナンス模式図】



企業統治の体制を採用する理由

現在の当社の監査役3名は全員が社外監査役（うち1名が常勤監査役）であり、この監査役3名が内部監査室と連携して監査を実施しております。

また、取締役6名のうち社外取締役3名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。

従いまして、当社におきましては、社外取締役及び社外監査役の選任と監査役及び内部監査室の連携による監査の実施により、経営の監視体制は十分機能していると判断しております。

## 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年4月開催の取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：平成30年4月27日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

### 1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### （１）「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「経営理念」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

#### （２）ＣＣＯ及びコンプライアンス委員会の設置

ＣＣＯ（コンプライアンス担当取締役）及びコンプライアンス委員会（委員長はＣＣＯ）を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

ＣＣＯ及びコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役に報告する。

#### （３）内部情報通報制度の整備・運用

役職員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてＣＣＯに通知し、通知を受けたＣＣＯは、その内容を調査して再発防止策を決定し、全社にその内容を周知徹底する。さらに、ＣＣＯに対する通報に加え、常勤監査役にも通報出来る体制を整備する。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

#### （４）財務報告の適正性確保のための体制の整備

「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、ＣＦＯ（財務・経理担当役員）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

財務報告に係る内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

#### （５）内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

### 2．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

（１）当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるようにする。

（２）人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。

### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。

（２）環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ等の様々なリスクの管理については、それぞれの部署を担当する取締役又は執行役員が行う。

（３）ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。

（４）当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。

（５）ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役に報告する。

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、部署毎の業績目標と予算を設定する。

取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

JFコンパスシステム(京セラシステムの後継独立採算システム)を採用し、月次の業績はITを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

取締役会は、毎月この結果をレビューし、管掌役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の取締役を置き、適時情報開示を実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。社長は、率先して当社のスポークスマンを務める。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

経営企画部を子会社統括部署とし、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が子会社の経営管理・経営指導を行う。また、子会社の経営上の重要事項については、子会社統括部署の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決める。

(2) 子会社の損失の危険に関する管理体制

主管部署は、子会社の重要なリスク資産(与信・在庫・固定資産等)の状況を定期的に把握するとともに、リスクの内容を含め子会社統括部署(経営企画部)へ報告する。

(3) 子会社の役職員の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、当社の管理部門やその他の組織の機能を活用し子会社の経営インフラの支援を行う。

(4) 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

子会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行い、法令及び定款への適合性をチェックする。また、当社のコンプライアンス規程を遵守させ、モニター・レビュー、内部監査、内部統制評価の対象とする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。

なお、監査役から要求があった場合には、検討する。

(2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長はその実施状況を監査役に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

監査役の職務の執行(研修等の参加含む)に関して生じる費用については会社が負担する。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、平成27年12月11日開催の取締役会において制定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」に則り、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図りました。内部統制については、内部監査部門・経営企画部門が常勤監査役との連携を図り、モニター・レビューを行い、運用状況の評価・会社法改正への対応を含め、基本方針・業務フローの見直しを実施いたしました。

また、平成29年度より子会社・関連会社の連結を開始したことから、内部統制評価の範囲をグループ全体に拡大しています。

### コンプライアンス体制

CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度は年6回開催し、コンプライアンス規程に沿って年2回のモニター・レビューを実施いたしました。また、当事業年度においては、コンプライアンス研修において、コンプライアンス事例（不正・不祥事等）の事例研究に加え、専門家によるパワーハラスメント防止に向けた研修を実施する等、社員への一層の啓蒙を図りました。更に内部通報窓口へ寄せられた各種の問い合わせ事項についても、事実関係を精査のうえ、丁寧な対応に努めました。

### リスク管理体制

CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度は年6回開催し、当該事業年度のリスク対策シートのレビューを行い、その結果に基づきリスクアセスメントを実施し、翌事業年度のリスク対策シートを作成しております。また、大規模災害対策として緊急連絡網を整備するとともに緊急連絡手段や代替オフィスの確保を行っていますが、当事業年度においては、社員の安否確認方法の見直し等の大規模災害規程の改訂を行いました。さらに、「食の安全・安心」の観点から、「品質第一」を目標に、社内ルール（工場棟の入退館システム、社内設備の利用方法・服装等）を全面的に見直すとともに、産業廃棄物処理については、廃棄物処理業者の現地視察を行いました。

### 取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役3名の他、社外取締役3名（内、1名は独立取締役）、社外監査役3名（内、1名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回以上開催（当事業年度は20回（内、書面開催3回）開催）し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。また、取締役会の審議及び承認を効率的かつスピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。さらに、前事業年度に新たに設置した、常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」では、取締役会に付議される重要事項の事前説明及び意見交換を行い、取締役会の透明性を高めるとともに取締役会運営の効率化を図りました。

### 監査役の職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名のほか、2名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年7回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査室、会計監査人とのコミュニケーションを十分にとり、監査役会にてその情報を共有しております。特に、当事業年度においては、監査役会として、取締役・監査役への自己評価をベースに「取締役会の実効性評価」を行い、取締役会にその結果を報告するとともに、取締役会運営の改善提案を行いました。さらに、新たな試みとして監査役会に会計監査人の参加を求め、会社の経営姿勢及び経営課題につき率直な意見交換を行う等、会計監査人とのコミュニケーションの向上に努めました。

当社は、毎年4月開催の取締役会において前事業年度における内部統制システムの整備・運用状況について評価を行っており、平成30年4月27日開催の取締役会において平成30年3月期における整備・運用状況を評価しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、ＣＣＯ（コンプライアンス担当取締役）及びリスクマネジメント委員会を中心に、リスク管理を行っています。

ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができる体制を整備することにしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長以下3名）が担当しております。内部監査室は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部署に対し改善提案を行っております。監査結果は、取締役・監査役及び被監査部署が出席する内部監査報告会において報告され、内部監査情報を共有しております。

監査役監査につきましては、監査役3名がそれぞれ監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、取締役等の職務の執行を厳正に監査しております。

なお、平成30年6月22日開催の株主総会にて新任社外監査役に選任された監査役 宮川説夫氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社及びその子会社の管理部門で長年に亘り事業管理・内部監査・リスクマネジメント業務に従事し、これらの業務を通じて、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。したがって、当社の経営に対する監視・監督機能を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役としております。社外監査役 松浦 強氏は、品質管理における専門的な知識と幅広い経験を有しており、品質に関する相当の知見を有するものであります。社外監査役 吉田利弘氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社において食料分野での長年に亘るグループ事業管理業務に従事しており、財務・経理・リスクマネジメント分野に関する相当の知見を有するものであり、監査役会の経営の監視・監査機能がさらに高めるものと判断しております。

##### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室と監査役と会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、監査計画や監査の状況及び結果等について適宜協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部統制部門（内部監査室、人事総務部、経理部等）より内部統制の状況について適宜情報の聴取等を行っています。



## 社外取締役及び社外監査役

### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、有価証券報告書提出日現在で、取締役6名のうち3名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

### ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役の末田雅己氏、社外取締役の網野 真氏、社外監査役の吉田利弘氏は、現在伊藤忠商事株式会社の業務執行者です。また、社外監査役（常勤）の宮川説夫氏は、伊藤忠商事株式会社の元業務執行者です。

伊藤忠商事株式会社は、当社株式の36.18%を所有する大株主であり、当社と同社及びそのグループ会社との間には原材料の購入や製品販売等の定常的な取引がありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、同社から一定の独立性が確保されていると考えております。

社外取締役の齊藤克紀氏は、平成30年3月期時点において、当社株式1,000株を保有しております。同氏はコスモ石油株式会社及びコスモエンジニアリング株式会社の出身ですが、当社はコスモ石油株式会社及びコスモエンジニアリング株式会社とは人的・資金的・取引関係はありません。

社外監査役の松浦 強氏は、オリンパス株式会社の出身ですが、当社はオリンパス株式会社とは人的・資金的・取引関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の齊藤克紀氏、社外監査役の松浦 強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、独立役員の指定においては当社が決めた独立性判断基準に基づき指定しております。

「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトの詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL:<http://www.japanfoods.co.jp>

### ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行って頂くことを期待しているものであります。

### ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は3名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

### ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	84,240	84,240	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外取締役及び社外監査役(注)	35,580	35,580	-	8

(注) 上記には、平成29年6月16日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方法

取締役の報酬等の算定方法に係る決定方法は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)で構成されております。

月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また業績連動報酬は配当性向・ROA・税引後利益を指標とする業績連動方式で、それぞれ総額が定められます。各取締役の報酬等は月例固定報酬と業績連動報酬のそれぞれの総額内で、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

株式の保有状況

イ．投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 5銘柄 合計 381,907千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊藤園	57,000	231,705	友好的取引関係の維持
(株)ヤクルト本社	10,000	61,800	友好的取引関係の維持
(株)伊藤園 第1種優先株式	17,100	37,483	友好的取引関係の維持
南総通運(株)	10,000	9,650	友好的取引関係の維持
伊藤忠食品(株)	2,000	9,170	友好的取引関係の維持

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊藤園	57,000	238,260	友好的取引関係の維持
(株)ヤクルト本社	10,000	78,700	友好的取引関係の維持
(株)伊藤園 第1種優先株式	17,100	39,637	友好的取引関係の維持
南総通運(株)	10,000	13,930	友好的取引関係の維持
伊藤忠食品(株)	2,000	11,380	友好的取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当連結会計年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及び理由

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役、監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という）を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からはあらゆる情報・データを常時提供することで、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 川上 尚志	有限責任 あずさ監査法人	1年	公認会計士 3名
指定有限責任社員 業務執行社員 福島 力	有限責任 あずさ監査法人	6年	その他 7名

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	5,000	37,500	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	30,500	5,000	37,500	2,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン検討に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン検討に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前事業年度との対比は行っていません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	393,691
電子記録債権	884,449
売掛金	2,274,718
商品及び製品	21,745
原材料及び貯蔵品	123,741
前払費用	127,439
繰延税金資産	58,900
未収入金	32,682
未収消費税等	335,633
その他	3,440
流動資産合計	4,256,441
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2 12,861,462
減価償却累計額	6,899,700
建物及び構築物（純額）	2 5,961,761
機械装置及び運搬具	2 29,595,738
減価償却累計額	22,083,710
機械装置及び運搬具（純額）	2 7,512,028
工具、器具及び備品	888,193
減価償却累計額	594,954
工具、器具及び備品（純額）	293,238
土地	484,898
リース資産	58,950
減価償却累計額	24,212
リース資産（純額）	34,738
建設仮勘定	41,359
有形固定資産合計	14,328,025
無形固定資産	
ソフトウェア	152,988
ソフトウェア仮勘定	133,975
その他	31,659
無形固定資産合計	318,623
投資その他の資産	
投資有価証券	1 1,071,786
長期前払費用	236,988
繰延税金資産	254,652
ゴルフ会員権	63,922
その他	9,142
投資その他の資産合計	1,636,492
固定資産合計	16,283,141
資産合計	20,539,582

(単位：千円)

当連結会計年度  
 (平成30年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,006,600
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	733,332
リース債務	7,443
未払金	1,919,355
未払費用	36,708
未払法人税等	143,415
未払消費税等	2,644
預り金	32,999
賞与引当金	137,000
その他	324
流動負債合計	4,619,824
固定負債	
長期借入金	6,971,668
リース債務	33,728
退職給付に係る負債	68,342
資産除去債務	525,434
固定負債合計	7,599,174
負債合計	12,218,998
純資産の部	
株主資本	
資本金	628,800
資本剰余金	272,400
利益剰余金	7,168,610
自己株式	264,622
株主資本合計	7,805,188
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	192,971
為替換算調整勘定	309,459
退職給付に係る調整累計額	12,965
その他の包括利益累計額合計	515,396
純資産合計	8,320,584
負債純資産合計	20,539,582



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	14,851,785
売上原価	11,934,217
売上総利益	2,917,567
販売費及び一般管理費	1, 2 2,023,714
営業利益	893,852
営業外収益	
受取利息	6,305
受取配当金	3,920
持分法による投資利益	89,829
その他	20,261
営業外収益合計	120,316
営業外費用	
支払利息	39,906
その他	14,598
営業外費用合計	54,505
経常利益	959,663
特別損失	
固定資産除却損	3 1,238
減損損失	4 23,233
特別損失合計	24,471
税金等調整前当期純利益	935,191
法人税、住民税及び事業税	321,001
法人税等調整額	44,079
法人税等合計	276,921
当期純利益	658,269
親会社株主に帰属する当期純利益	658,269

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	658,269
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	22,057
繰延ヘッジ損益	116
退職給付に係る調整額	108,641
持分法適用会社に対する持分相当額	21,024
その他の包括利益合計	151,839
包括利益	810,109
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	810,109

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,800	272,400	6,640,558	264,622	7,277,136
当期変動額					
剰余金の配当			130,217		130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			658,269		658,269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	528,051	-	528,051
当期末残高	628,800	272,400	7,168,610	264,622	7,805,188

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	170,914	116	288,434	95,675	363,556	7,640,692
当期変動額						
剰余金の配当						130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益						658,269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,057	116	21,024	108,641	151,839	151,839
当期変動額合計	22,057	116	21,024	108,641	151,839	679,891
当期末残高	192,971	-	309,459	12,965	515,396	8,320,584

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	935,191
減価償却費	1,485,627
減損損失	23,233
持分法による投資損益（は益）	89,829
受取利息及び受取配当金	10,225
支払利息	39,906
売上債権の増減額（は増加）	767,228
たな卸資産の増減額（は増加）	15,755
仕入債務の増減額（は減少）	422,664
賞与引当金の増減額（は減少）	18,836
役員賞与引当金の増減額（は減少）	77,084
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	45,571
固定資産除却損	1,238
長期前払費用の増減額（は増加）	237,857
未収消費税等の増減額（は増加）	335,633
未払金の増減額（は減少）	138,482
未払消費税等の増減額（は減少）	11,884
その他の流動資産の増減額（は増加）	17,641
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,846
小計	1,543,377
利息及び配当金の受取額	10,705
利息の支払額	39,990
法人税等の支払額	285,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,228,491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	5,229,217
無形固定資産の取得による支出	108,536
その他	483
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,338,237
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	600,000
長期借入れによる収入	1,200,000
長期借入金の返済による支出	1,822,135
リース債務の返済による支出	6,357
配当金の支払額	130,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,711
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,268,457
現金及び現金同等物の期首残高	4,662,148
現金及び現金同等物の期末残高	1,393,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 JFウォーターサービス株式会社

JFウォーターサービス株式会社は、平成29年4月1日に当社の水宅配事業を会社分割により承継したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名等の名称 株式会社ウォーターネット、東洋飲料(常熟)有限公司

当連結会計年度より、当社の関連会社である東洋飲料(常熟)有限公司及び株式会社ウォーターネットを、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度末に係る財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

・製品、商品、貯蔵品(製造消耗品等)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・原材料、貯蔵品(液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等)

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息

ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているものは、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	689,878千円

2. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	33,207千円
機械装置及び運搬具	738,718
計	771,926

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
運送保管料	671,380千円
支払手数料	140,966
給料手当	179,881
役員報酬	259,828
賞与引当金繰入額	58,467
退職給付費用	30,540
減価償却費	110,578

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
38,395千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	665千円
機械装置及び運搬具	548
その他	24
計	1,238

4. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長柄町	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具・器具及び備品 その他	23,233千円

当社グループは、事業又は各事業会社を独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の資産は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具16,033千円、工具・器具及び備品698千円、その他6,501千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、事業用資産については、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	32,099千円
組替調整額	-
税効果調整前	32,099
税効果額	10,042
その他有価証券評価差額金	22,057
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	-
組替調整額	166
税効果調整前	166
税効果額	49
繰延ヘッジ損益	116
退職給付に係る調整額	
当期発生額	118,869
組替調整額	36,252
税効果調整前	155,122
税効果額	46,480
退職給付に係る調整額：	108,641
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	21,024
その他の包括利益合計	151,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式	277,112	-	-	277,112
合計	277,112	-	-	277,112

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	平成29年3月31日	平成29年6月19日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17.0	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定		393,691千円
現金及び現金同等物		393,691

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は次のとおりです。

		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額		524,006千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備(機械及び装置)及び車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備(機械及び装置)及び車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	3,888
1年超	5,213
合計	9,102

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。一部、外貨建長期借入金につきましては通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、主に固定金利での長期借入れによる調達を行っておりますが、一部、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後11年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

また、金利スワップ取引につきましては、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的としており、通貨スワップ取引につきましては、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建借入金及び変動金利借入金について、金利及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	393,691	393,691	-
(2)電子記録債権	884,449	884,449	-
(3)売掛金	2,274,718	2,274,718	-
(4)未収入金	32,682	32,682	-
(5)未収消費税等	335,633	335,633	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	381,907	381,907	-
資産計	4,303,081	4,303,081	-
(1)買掛金	1,006,600	1,006,600	-
(2)短期借入金	600,000	600,000	-
(3)未払金	1,919,355	1,919,355	-
(4)未払法人税等	143,415	143,415	-
(5)長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	7,705,000	7,649,320	55,679
(6)リース債務 (1年以内返済予定を含む)	41,172	42,312	1,139
負債計	11,415,544	11,361,004	54,539
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)売掛金、(4)未収入金、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による外貨建長期借入金は金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

(6)リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	689,878
合計	689,878

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	393,691
電子記録債権	884,449
売掛金	2,274,718
未収入金	32,682
未収消費税等	335,633
合計	3,921,174

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	733,332	948,532	998,936	865,600	1,045,600	3,113,000
リース債務	7,443	7,839	8,263	7,868	5,985	3,771
合計	1,340,775	956,371	1,007,199	873,468	1,051,585	3,116,771

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	381,907	106,548	275,359
	小計	381,907	106,548	275,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		381,907	106,548	275,359

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,269,795千円
勤務費用	85,301
利息費用	7,618
数理計算上の差異の発生額	109,376
退職給付の支払額	23,870
退職給付債務の期末残高	1,229,468

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,091,901千円
期待運用収益	20,746
数理計算上の差異の発生額	9,493
事業主からの拠出額	62,855
退職給付の支払額	23,870
年金資産の期末残高	1,161,126

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,229,468千円
年金資産	1,161,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,342
退職給付に係る負債	68,342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,342

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	85,301千円
利息費用	7,618
期待運用収益	20,746
数理計算上の差異の費用処理額	36,252
確定給付制度に係る退職給付費用	108,426

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
数理計算上の差異	155,122千円
合計	155,122

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18,500千円
合計	18,500

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	47%
債券	22
株式	19
その他	12
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.9%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度28,092千円でありました。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成29年3月31日現在)
年金資産の額	25,926,615千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	33,240,198
差引額	7,313,582

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 0.98%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度12,413,572千円)、別途積立金(当連結会計年度5,099,989千円)であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間16年0ヶ月(平成29年3月31日現在)の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税等	10,194千円
未払社会保険料	7,360
減価償却超過額	297,660
賞与引当金	40,990
固定資産除却損	14,960
減損損失	7,276
退職給付に係る負債	20,448
資産除去債務	157,210
その他	26,817
繰延税金資産小計	582,919
評価性引当額	31,984
繰延税金資産合計	550,935
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	82,387
資産除去債務に対応する除去費用	154,995
繰延税金負債合計	237,382
繰延税金資産の純額	313,552

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
評価性引当額	0.9
住民税均等割	0.1
持分法による投資損益	2.9
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：水宅配事業

事業の内容：水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業

(2)企業結合日

平成29年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、JFウォーターサービス株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする簡易吸収分割

(4)結合後企業の名称

JFウォーターサービス株式会社(当社の連結子会社)

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業のさらなる成長のためには、より機動的かつ大胆な戦略展開を行うことが必要であり、そのために、本事業の分割、独立が有効であると判断致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

製造ライン施設用地、来客兼社員駐車場の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年～31年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利0.40%～0.83%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	524,006
時の経過による調整額	1,428
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	525,434

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「国内飲料受託製造事業」につきましては、清涼飲料及び低アルコール飲料の受託製造、販売を行っております。

「海外飲料受託製造事業」につきましては、中国国内において中国系のみならず日系飲料メーカー向けの清涼飲料の受託製造、中国国外への清涼飲料の輸出も行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,663,232	-	14,663,232	188,552	14,851,785	-	14,851,785
セグメント間の内部売上高又は振替高	78,000	-	78,000	5,051	83,051	83,051	-
計	14,741,232	-	14,741,232	193,603	14,934,836	83,051	14,851,785
セグメント利益	859,143	73,243	932,386	27,795	960,182	519	959,663
セグメント資産	19,807,007	587,494	20,394,502	160,172	20,554,675	15,092	20,539,582
セグメント負債	12,206,447	-	12,206,447	26,842	12,233,290	14,292	12,218,998
その他の項目							
減価償却費	1,483,371	-	1,483,371	2,636	1,486,008	380	1,485,627
受取利息	6,305	-	6,305	-	6,305	-	6,305
持分法による投資利益	-	73,243	73,243	16,770	90,013	184	89,829
支払利息	39,906	-	39,906	-	39,906	-	39,906
減損損失	17,557	-	17,557	6,501	24,058	825	23,233
持分法適用会社への投資額	-	587,494	587,494	102,383	689,878	0	689,878
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,152,059	-	6,152,059	9,138	6,161,198	4,744	6,156,453

(注) 1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 519千円は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 15,092千円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 14,292千円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	4,073,509	国内飲料受託製造
サントリー食品インターナショナル 株式会社	3,655,922	国内飲料受託製造
アサヒ飲料株式会社	3,023,671	国内飲料受託製造

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠オリ コ保険サー ビス㈱	東京都 港区	310,000	保険 代理店	-	各種損害保 険・企業包括 保険の契約 締結	保険料の 支払	338,878	前払費 用及び 長期前 払費用	339,588

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

（単位：千円）

	当連結会計年度
流動資産合計	1,205,540
固定資産合計	7,765,638
流動負債合計	1,878,167
固定負債合計	4,733,594
純資産合計	2,359,416
売上高	3,505,351
税引前当期純利益金額	294,149
当期純利益金額	294,149



( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,725.23
1株当たり当期純利益金額(円)	136.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	658,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	658,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,822

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,782,135	733,332	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,044	7,443	5.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,545,000	6,971,668	0.46	平成31年度～ 平成46年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,645	33,728	5.75	平成40年度
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,369,824	8,346,172	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	948,532	998,936	865,600	1,045,600
リース債務	7,839	8,263	7,868	5,985

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,563,966	9,110,442	11,612,256	14,851,785
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,027,100	1,787,490	1,150,415	935,191
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	708,805	1,249,314	799,650	658,269
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	146.97	259.04	165.80	136.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	146.97	112.07	93.24	29.31

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	646,146	364,220
電子記録債権	737,921	884,449
売掛金	1 1,669,897	1 2,259,484
商品及び製品	29,085	20,914
原材料及び貯蔵品	105,467	119,902
前払費用	120,746	127,439
繰延税金資産	63,326	58,558
未収入金	1 20,299	1 39,703
未収消費税等	-	335,633
預け金	4,000,000	-
その他	1 4,751	1 3,440
流動資産合計	7,397,642	4,213,745
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 2,729,459	2 5,495,712
構築物	338,546	466,049
機械及び装置	2 4,369,093	2 7,499,678
車両運搬具	6,490	12,349
工具、器具及び備品	203,410	293,238
土地	484,898	484,898
リース資産	35,699	34,738
建設仮勘定	1,607,260	41,359
有形固定資産合計	9,774,859	14,328,025
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,000	1,000
商標権	19	7
ソフトウェア	44,351	152,988
ソフトウェア仮勘定	146,749	133,975
電話加入権	1,488	1,488
その他	31,502	29,163
無形固定資産合計	225,112	318,623
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	349,808	381,907
関係会社株式	862,481	876,669
長期前払費用	47,355	236,988
繰延税金資産	221,340	260,188
ゴルフ会員権	63,922	63,922
その他	8,937	9,142
投資その他の資産合計	1,553,845	1,828,818
固定資産合計	11,553,817	16,475,466
資産合計	18,951,459	20,689,212

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,596,944	1,005,478
短期借入金	-	600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,782,135	733,332
リース債務	6,044	7,443
未払金	1,511,777	1,914,277
未払費用	48,838	36,708
未払法人税等	115,163	139,914
未払消費税等	14,528	-
預り金	14,407	32,793
賞与引当金	155,836	137,000
役員賞与引当金	77,084	-
その他	328	324
流動負債合計	4,323,088	4,607,273
固定負債		
長期借入金	6,545,000	6,971,668
リース債務	36,645	33,728
資産除去債務	-	525,434
退職給付引当金	41,271	86,843
その他	166	-
固定負債合計	6,623,083	7,617,675
負債合計	10,946,171	12,224,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金		
資本準備金	272,400	272,400
資本剰余金合計	272,400	272,400
利益剰余金		
利益準備金	103,400	103,400
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	6,400,000
繰越利益剰余金	894,513	1,131,314
利益剰余金合計	7,197,913	7,634,714
自己株式	264,622	264,622
株主資本合計	7,834,490	8,271,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170,914	192,971
繰延ヘッジ損益	116	-
評価・換算差額等合計	170,797	192,971
純資産合計	8,005,288	8,464,263
負債純資産合計	18,951,459	20,689,212

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 15,118,366	1 14,741,232
売上原価	1 11,975,376	1 11,899,215
売上総利益	3,142,989	2,842,016
販売費及び一般管理費	1, 2 1,988,507	1, 2 1,959,189
営業利益	1,154,481	882,826
営業外収益		
受取利息	20,316	6,305
受取配当金	3,855	3,920
受取保険金	25,717	3,899
受取賃貸料	4,182	5,412
その他	10,397	11,232
営業外収益合計	1 64,468	1 30,769
営業外費用		
支払利息	39,396	39,906
その他	12,059	14,546
営業外費用合計	51,455	54,453
経常利益	1,167,494	859,143
特別損失		
固定資産除却損	3 82,935	3 1,238
減損損失	-	4 17,557
製品廃棄負担金	5 11,104	-
その他	1,180	-
特別損失合計	95,220	18,795
税引前当期純利益	1,072,273	840,348
法人税、住民税及び事業税	390,100	317,500
法人税等調整額	33,832	44,171
法人税等合計	356,267	273,328
当期純利益	716,006	567,019

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	508,724	6,612,124	264,622	7,248,702	
当期変動額										
別途積立金の積立					200,000	200,000	-		-	
剰余金の配当						130,217	130,217		130,217	
当期純利益						716,006	716,006		716,006	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	385,788	585,788	-	585,788	
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,200,000	894,513	7,197,913	264,622	7,834,490	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	137,089	541	136,547	7,385,249
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				130,217
当期純利益				716,006
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,825	424	34,249	34,249
当期変動額合計	33,825	424	34,249	620,038
当期末残高	170,914	116	170,797	8,005,288

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,200,000	894,513	7,197,913	264,622	7,834,490
当期変動額									
別途積立金の積立					200,000	200,000	-		-
剰余金の配当						130,217	130,217		130,217
当期純利益						567,019	567,019		567,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	236,801	436,801	-	436,801
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,400,000	1,131,314	7,634,714	264,622	8,271,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	170,914	116	170,797	8,005,288
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				130,217
当期純利益				567,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,057	116	22,174	22,174
当期変動額合計	22,057	116	22,174	458,975
当期末残高	192,971	-	192,971	8,464,263

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息

#### (3) ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているものは、決算日における有効性の評価を省略しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前事業年度は4,182千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。
- (2) 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償金」(前事業年度は6,573千円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示していません。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6の2に定める金融商品に関する注記については、同条第7項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の8に定めるデリバティブ取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の9に定める持分法損益等の注記については、同条の規定により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の10に定める関連当事者との取引に関する注記については、同条ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の10の2に定める親会社又は重要な関連会社に関する注記については、同条ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の13に定める確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の29に定めるセグメント情報等の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第106条に定める発行済株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第108条に定める新株予約権等に関する注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第109条に定める配当に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・キャッシュ・フロー計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する注記については、財務諸表等規則第111条により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第3号、第4号及び第6号に定める社債明細表、借入金等明細表及び資産除去債務明細表については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	20,424千円	32,132千円
短期金銭債務	5,086	1,659

2. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物(うち、建物附属設備)	33,207千円	33,207千円
機械及び装置	738,718	738,718
計	771,926	771,926

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	149,842千円	185,561千円
仕入高	43,074	6,885
その他の営業取引	38,818	72,771
営業取引以外の取引	7,520	3,580

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送保管料	630,460千円	636,602千円
支払手数料	107,014	137,485
給料手当	168,890	168,742
役員報酬	262,664	259,828
賞与引当金繰入額	61,503	57,356
役員賞与引当金繰入額	76,950	-
退職給付費用	23,644	30,540
減価償却費	78,120	110,578

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
建物	928千円	建物	630千円
構築物	1,742	機械及び装置	548
機械及び装置	1,134	構築物	35
工具・器具及び備品	1,301	工具・器具及び備品	24
撤去費用	58,091		
ソフトウェア仮勘定	18,206		
その他	1,531		
計	82,935	計	1,238

4. 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長柄町	事業用資産	機械及び装置 車両運搬具 工具・器具及び備品	17,557千円

当社は、事業を独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の資産は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置15,502千円、車両運搬具1,356千円、工具・器具及び備品698千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、事業用資産については、備忘価額をもって評価しております。

5. 製品廃棄負担金

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

品質不良品の廃棄が発生したことにより、11,104千円を製品廃棄負担金として特別損失に計上しました。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 24,187千円、関連会社株式 852,481千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 10,000千円、関連会社株式 852,481千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,108千円	10,194千円
未払社会保険料	8,783	7,360
関係会社株式評価損	113,906	113,906
減価償却超過額	265,648	297,660
賞与引当金	46,984	40,990
固定資産除却損	15,635	14,960
減損損失	77	5,331
退職給付引当金	12,274	25,983
資産除去債務	-	157,210
その他	25,084	26,475
繰延税金資産小計	494,503	700,074
評価性引当額	137,540	143,945
繰延税金資産合計	356,962	556,128
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	72,296	82,387
資産除去債務に対応する除去費用	-	154,995
繰延税金負債合計	72,296	237,382
繰延税金資産の純額	284,666	318,746

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
役員賞与引当金	2.2	-
評価性引当額	0.7	0.8
住民税均等割	0.1	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	32.5

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却累計 額又は償却累 計額
有形 固定資産	建物	7,839,404	2,971,644	3,087	204,761	10,807,961	5,312,249
	構築物	1,895,557	162,438	4,494	34,899	2,053,500	1,587,451
	機械及び装置	25,433,381	4,267,909	152,322 (15,502)	1,121,273	29,548,968	22,049,289
	車両運搬具	51,379	11,501	8,911 (1,356)	4,285	53,969	41,619
	工具・器具及び備品	741,289	163,381	25,766 (698)	68,086	878,903	585,665
	土地	484,898	-	-	-	484,898	-
	リース資産	54,108	4,841	-	5,802	58,950	24,212
	建設仮勘定	1,607,260	4,352,722	5,918,623	-	41,359	-
	計	38,107,280	11,934,438	6,113,206 (17,557)	1,439,109	43,928,512	29,600,487
無形 固定資産	借地権	1,000	-	-	-	1,000	-
	商標権	2,175	-	-	11	2,175	2,167
	ソフトウェア	648,629	149,019	-	40,383	797,649	644,661
	ソフトウェア仮勘定	146,749	87,663	100,437	-	133,975	-
	電話加入権	1,488	-	-	-	1,488	-
	その他	34,914	-	-	2,339	34,914	5,751
	計	834,958	236,682	100,437	42,734	971,203	652,580

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

1. 当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	本社新工場建屋等	2,369,232
		資産除去債務	514,544
構築物	増加額	本社新工場外構工事	135,109
		資産除去債務	9,462
機械及び装置	増加額	新ライン充填機一式	1,782,590
		新ラインPET成形機設備工事	637,822
		新ライン調合設備一式	510,200
		新ライン排水設備工事	310,555
	減少額	液糖送液配管・ポンプ2台除却	54,626
		フラッシュ改造果汁殺菌設備	15,000
サージタンク2器5,000L二重タンク除却		10,077	
工具・器具及び備品	増加額	原価物流システムハード一式	43,266
		本店新工場通信設備工事一式	54,123
		本社新工場衛生設備一式	19,437
ソフトウェア	増加額	原価物流・会計システム等	110,387
建設仮勘定	増加額	本社新工場関係工事	4,113,578
	減少額	本社新工場関係工事	5,649,578

2. 当期償却額には、資産除去債務に係る当期の償却費が含まれております。



【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	155,836	137,000	155,836	137,000
役員賞与引当金	77,084	-	77,084	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html">http://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html</a>					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主：3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主</p> <p>(2) 優待内容：ご希望いただいた方に株主優待品リストの中から1点を贈呈</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">株主優待品</th> <th style="width: 40%;">100株以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>房総の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)</td> <td style="text-align: center;">左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>		株主優待品	100株以上保有	房総の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択
株主優待品	100株以上保有					
房総の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第41期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月16日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月16日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月22日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上 尚志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 力	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンフーズ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月22日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上 尚志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 力	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。